

第 6 次
福井県医療計画

(案)

平成 2 5 年 月
福 井 県

はじめに

医療は、県民の健康を確保し、安心して生活を送るための重要な基盤です。

地域の医療を取り巻く環境は、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化や医療技術の高度化など大きく変化してきています。そうした中で、県民の誰もが安心して医療を受けることができる環境の整備が必要です。

県では、昭和63年に「福井県保健医療計画」を策定し、平成5年以降、5年ごとに見直しを行ってきました。前回の平成20年の見直しから5年が経過し、環境の変化に対応した適切な医療を県民に提供するため、従来の計画を見直し、このたび第6次の計画を策定しました。

今回、医療提供体制の構築にあたっては、認知症・うつ病や自殺数の増加から、従来のがん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4疾病に精神疾患を加え5疾病を対象とするとともに、在宅医療の充実・強化、東日本大震災を教訓とした災害医療体制の見直しを盛り込みました。さらに、がんをはじめ医療技術の高度化を図るとともに、限られた医療資源の中で、医療機関の役割分担と連携を強化し、切れ目ない医療が受けられる効率的で質の高い医療提供体制を目指しています。

この医療提供体制の構築により、県民が安心して健康的な生活を送り、健康寿命を延ばすことができますよう、県民の皆様はもとより、医療機関、関係団体、市町等のご理解とご協力をいただきながら、この計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

本計画の策定に当たり、ご尽力いただいた福井県医療審議会および同専門部会、各地域の医療連携体制協議会の各委員や関係団体の皆様、ならびに貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成25年 月

福井県知事 西川 一誠

第6次福井県医療計画目次

第1部 計画の基本的事項

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 第1章 | 計画の基本的な考え方 | |
| Ⅰ | 本計画の性格 | 1 |
| Ⅱ | 本計画作成の趣旨 | 1 |
| Ⅲ | 本計画の計画期間 | 1 |
| Ⅳ | 他の計画等との関係 | 2 |
| 第2章 | 本計画の基本理念 | 3 |
| 第3章 | 第5次福井県保健医療計画の評価 | 4 |
| 第4章 | 本県の現状 | |
| Ⅰ | 交通 | 6 |
| Ⅱ | 人口構造 | 6 |
| Ⅲ | 人口動態 | 8 |
| Ⅳ | 県民の健康状況 | 11 |
| Ⅴ | 県民の受療状況 | 15 |
| Ⅵ | 医療提供施設の状況 | 20 |

第2部 医療圏と基準病床数

| | | |
|-----|-------|----|
| 第1章 | 医療圏 | 22 |
| 第2章 | 基準病床数 | 25 |

第3部 医療の役割分担と連携

| | | |
|-----|----------------|----|
| 第1章 | 医療の役割分担と連携の必要性 | 27 |
| 第2章 | 公的病院等が担う役割 | |
| Ⅰ | 公的病院等の役割 | 33 |
| Ⅱ | 福井県立病院の役割 | 35 |

第4部 5疾病、5事業、在宅医療の医療提供体制の構築

| | | |
|-----|--------|----|
| 第1章 | がん | 37 |
| 第2章 | 脳卒中 | 53 |
| 第3章 | 急性心筋梗塞 | 63 |
| 第4章 | 糖尿病 | 74 |
| 第5章 | 精神疾患 | 84 |

| | | |
|------|-----------|-----|
| 第6章 | 小児医療 | 96 |
| 第7章 | 産科（周産期）医療 | 106 |
| 第8章 | 救急医療 | 115 |
| 第9章 | 災害時医療 | 127 |
| 第10章 | へき地医療 | 136 |
| 第11章 | 在宅医療 | 143 |

第5部 各種疾病体制の強化

| | | |
|-----|---------------|-----|
| 第1章 | 歯科医療 | 158 |
| 第2章 | 感染症対策 | 164 |
| 第3章 | 臓器移植・骨髄移植 | 169 |
| 第4章 | 血液確保対策 | 171 |
| 第5章 | 難病対策 | 174 |
| 第6章 | 医薬品等 | |
| | Ⅰ 医薬品等の安全性の確保 | 176 |
| | Ⅱ 薬局の機能強化 | 179 |
| | Ⅲ 薬物乱用防止対策 | 181 |

第6部 医療の安全確保と患者の意思決定

183

第7部 医療人材の確保と資質の向上

| | | |
|-----------|------------------------|-----|
| 医療従事者数の状況 | 186 | |
| 第1章 | 医師・歯科医師 | 188 |
| 第2章 | 薬剤師 | 192 |
| 第3章 | 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師） | 193 |
| 第4章 | 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 | 197 |
| 第5章 | 歯科衛生士 | 198 |
| 第6章 | 診療放射線技師・診療エックス線技師 | 199 |
| 第7章 | 管理栄養士・栄養士 | 200 |
| 第8章 | その他の医療従事者 | 202 |

第8部 計画の推進体制と評価

| | | |
|-----|------------|-----|
| 第1章 | 計画の推進主体と役割 | 203 |
| 第2章 | 計画の進行管理 | 204 |
| 第3章 | 計画の評価 | 204 |

（参考）検討委員名簿、策定経緯